

Title	吐魯番出土文物研究会会報 第31号 : 特集・酒泉出土五世紀仏塔銘
Author(s)	
Citation	吐魯番出土文物研究会会報. 31 p.1-p.4
Issue Date	1990-02-15
oaire:version	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78841
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

酒泉出土五世紀仏塔刻銘集成

- 附、西安収集四世紀金錯泥甃刻銘 -

關尾史郎編

【はじめに】

さきに本誌第28、29号に「敦煌出土四～五世紀陶罐・陶鉢銘集成」と題して、甘肅省敦煌から出土した陶罐や陶鉢の銘文を紹介する機会をもった。敦煌から出土したこれらの文物の銘文、とくにその紀年が、四～五世紀の甘肅や新疆など中国の西北地域をめぐる政治的な環境と動向の解明に手がかりを与え、またそれを通じていまわたしたちが問題としている吐魯番出土文物の研究にも寄与する点があるということについては、その折にも述べたところである。

しかし西北地域から出土した、紀年を有する四～五世紀の文物には、このほかにも、写経題記、木簡、帛書、および仏像銘をはじめとする各種の金石文などがある。したがってこれらについても逐一整理、紹介、および検討の機会をもつ必要があるわけだが、なかでも甘肅省酒泉から出土した仏塔は、数こそ陶罐・陶鉢に劣るものの、一点以外はその銘文の紀年が五世紀の二〇年代から三〇年代の北涼末期に集中しており、同一の地域から出土した資料として看過することはできない。

そこで本稿では、敦煌出土の陶罐・陶鉢の銘文に引き続き、この酒泉出土の仏塔の銘文を取り上げることにしたしだいである。ただ残念ながら、銘文が刻されている部分の拡大写真が公表されていないため、せいぜい不鮮明な拓本によって釈読せざるをえず、それも不可能な場合は、既発表の釈読に依存しなければならなかったことも附記しておきたい。

【凡例】

1. 銘文の掲載順序は、出土年次により、出土年次が同一の場合は、銘文の冒頭にある紀年順とした。また最後に参考として、もう一点の金石資料である西安収集の四世紀金錯泥甃の銘文を上げておいた。
2. 銘文を有する仏塔の名称は、銘文の紀年（仏塔の建立年）と仏塔の建立者によって示した。なお遺物としての名称を造経塔、石塔などとするものもあるが、ここでは仏塔に統一した。
3. 名称のほかに、仏塔の所蔵機関、銘文の行数、銘文の前後に刻されている經典名（經典が刻されていない場合は除外）、および銘文の写真、拓本、録文などの代表的な出典を示した。なお出典の略称は以下のとおりである。

史 ②：史岩「酒泉文殊山の石窟寺院遺迹」『文物参攷資料』一九五六年第七期

史 ⑥：史岩編『中国彫塑史図録』第二卷 上海 上海人民美術出版社 一九八七年

王：王毅「北涼石塔」『文物資料叢刊』第一輯 一九七七年

陳 ②：陳炳応「北魏曹天護造方石塔」『文物』一九八八年第三期

秦：秦烈新「前涼金錯泥甃」『文物』一九七二年第六期

陳 ⑥：陳 直「出土文物叢考」『文物』一九七二年第六期

陳 ⑦：陳 直『文史考古論叢』天津 天津古籍出版社 一九八八年

白須⑧：白須淨眞「『吐魯番出土文書 第一冊』－その紹介と紀年の考察－」『書論』第一八号
一九八一年

白須⑨：白須淨眞「高昌・闐爽政権と縁禾・建平紀年文書」『東洋史研究』第四五卷第一号 一
九八六年

關 尾：關尾史郎「前涼「升平」始終－『吐魯番出土文書』割記（二）－」『集刊東洋学』第五
三号 一九八五年

敦 展：『シルクロードの美と神秘／敦煌・西夏王国展図録』一九八八年

4. 録文中、確定できない文字については後方に？を付し、異体字や別字については、本字を上方の括弧内に示した。また□は判読不能であることを、」は改行箇所であることをそれぞれ示す。
なお編者自身のかつての積読と相違するものについては、本稿における積読をもって定稿とした
い。

【酒泉出土五世紀仏塔刻銘集成】

A 光緒年間（一八七五年～一九〇八年）酒泉城内出土*

*史⑩は、出土地について文殊山とするが（同、五五頁）、王に従う（同、一八二頁図九、一
八五頁）

I 承陽二（四二六）年十月馬德惠仏塔銘¹⁾（甘肅省博物館所蔵 五行・増一阿含經 〈写〉王、図 版一五－4 〈録〉史⑩、五六頁 王、一八三頁）

令狐颯□²⁾。」承陽二年歲在丙³⁾」寅、次于鶉火十月五⁴⁾」日、馬德惠于酒泉⁵⁾」西城立、為父
母報恩。」

1) 史⑩は第一行を以て、「令狐颯□造経塔」と命名するが、王は第一行を全く積読しておらず、
したがって表題のようにならざるをえない。たしかに紀年の前に造塔者の姓名が置かれるとい
うのは、書式としては不自然なので、表題は王説が妥当と思うが、第一行は史⑩のように積読
すべきであろう。また承陽なる元号が夏（赫連昌）の承光（四二五～四二八年）の意通である
ことについては、關尾「縁禾」と「延和」のあいだ－『吐魯番出土文書』割記（五）－
（『紀尾井史学』第五号、一九八五年）、参照。／2) 註1)、参照。／3) 史⑩は丙？とするが、
王に従う。／4) 史⑩、五を積読しないが、王に従う。／5) 史⑩、馬德惠以下の六字を「□□古
養須□」とするが、文意が通じない。王に従う。

II 承玄二（四二九）年二月田弘仏塔銘¹⁾（甘肅省博物館所蔵 四行・増一阿含經 〈写〉王、図版 一五－3 〈拓〉史⑪、五八頁図十一 王、一八一頁図六 〈録〉史⑪、五六頁 王、一八三 頁）

（弘）

承玄二年²⁾」歲在戊³⁾辰二月廿⁴⁾八日」丙寅、田弘⁵⁾為父母・」君王報恩、立此塔。」

1) 銘文には承玄二年とあるが、この年（四二九年）の干支は己巳であり、戊辰は四二八年、すな
わち承玄元年に相当する。また承玄二年二月八日の干支は戊子、同元年の同日の干支は乙丑
で、いずれも合致しない。しかし承玄元年の場合、翌二月九日が丙寅なので（ちなみに、戊
子と丙寅には二二日のズレがある）、本銘文は正しくは承玄元年とすべきであろう。2) 王、第

一行を脱す。／3) 王、戊を戊に作る。／4) 史㊟、廿を二十に作る。／5) 王、弘を弘に作る。

- III 縁禾三(四三四)年七月白双旦仏塔銘(甘肅省博物館所蔵 八行・増一阿含経 〈写〉王、図版一五-5 〈拓〉王、一八一頁図八 〈録〉史㊟、五六頁 王、一八四頁 白須㊟、七七頁以下[部分])

(禾)

(氏)

(苦)

涼故大沮渠縁示¹⁾三年歲次甲戌七月上旬、清?」信士白雙旦?自惟薄福、生値末法、波流苦²⁾深?
(寤)(寐) (尊)

、」与?聖泉曠生。自²⁾惟慨、寤?寐?³⁾永嘆。即於山巖、」歩負斯石、起靈塔一喬?一窟。形容容端嚴⁴⁾。」願此福報使國主・兄⁵⁾弟善心純熟。典祚?」三寶、現在師僧、證菩?提果。七世父母

・兄」弟?・宗親捨身受身値遇弥勒。心門」意?解、獲其果願。」

1) 史㊟、示を禾に作るが、王に従う。／2) 昔の釈読と、それを苦の異体字とする判断は、王に従った。／王、自を脱す。／3) 史㊟、二字を信衆?とするが、王に従う。／4) 史㊟、嚴の下に口を置く。／5) 史㊟、兄を元に作るが、王に従う。

- B 一九六四年酒泉市果園郷出土*

* 敦展は酒泉市城内出土とするが(同、四一頁、一六四頁)、陳㊟に従う(同、八三頁)。

- I 己卯歲(四九六年)曹天護仏塔銘¹⁾(酒泉市博物館所蔵 三六行 〈写〉陳㊟、八四頁以下図一～図五 敦展、四一頁二〇 〈拓〉陳㊟、八五頁図五 〈録〉陳㊟、八三頁)

己卯歲、有信士曹天護、仰惟玄宗遐邇、非積誠」無以階。生死幽嶮、非智德無以斷。是以每竭其」

私、建立斯塔。願縁微誠、令三界群□□□□□□□□□□□□無上之慶。十方有識、普齊斯趣。」

1) 干支の西曆への比定は陳㊟による(同、八五頁、九三頁)。この仏塔については、銘文の文言がほかのものと大きく異なっているのみならず、そもそも経文をもたず(したがって機能も、ほかのものとは同一には論じられない可能性がある)、また仏塔としての形式も五世紀前期のものとは思えない。陳㊟の比定は妥当であろう。

- C 一九六九年九月酒泉城内出土

- I 承玄元(四二八)年四月高善穆仏塔銘(甘肅省博物館所蔵 二行+六行・増一阿含経 〈写〉史㊟、五一三頁図六〇七 王、図版一五-1 〈拓〉王、一八〇頁図二 〈録〉王、一七九頁)

高善穆為父母報恩、立此」釋迦文尼得道塔。」

承玄元年歲在戊¹⁾辰」四月十四日辛亥、丙申」時休息曇摩尚巽」高寶合家妻息、共成」此塔。各為

十種父母」報恩、歡喜 五義」

1) 王毅、戊を戊に作る。

- II 太縁二(四三六)年六月程段兕仏塔銘¹⁾(酒泉市博物館所蔵²⁾ 一行+六行・増一阿含経 〈

写)史⑥、五一五頁図六一〇、王、図版一五-2 敦展、一九 〈拓〉王、一八〇頁図四 〈録〉王、一八二頁 白須⑥、一五二頁 白須⑥、七八頁〔部分〕)

勸書令狐廉嗣」³⁾

涼太縁二年歳在丙子六月中」旬、程段兪自惟薄福、生值末」世、不観佛典。自竭為父母合」家、立
(秋)

此石塔形像。願以此」福成無上道、并及命過焯?⁴⁾。」官女妻陵男、亦同上願。」

- 1) 史⑥は、紀年を太和四年とするが(同、五一五頁)、これは明らかに誤りである。/2) 史⑥は、甘肅省博物館所蔵とするが(同上)、ここでは敦展に従っておく(同、一六三頁)。/3) 王はこの六字の位置を「文末」とするが、これが全体の文末なのか、あるいは経文の文末であるのか、写真や拓本からは判然としない。/4) 王、焯を秋の異体字とする。

【附、西安収集四世紀金錯泥箭刻銘】

- 升平十三(三六九)年十月前涼金錯泥箭銘(陝西省博物館所蔵 〈写)秦、三六頁図一 〈模)秦、三六頁図二 〈録)秦、三六頁 陳①、三八頁 陳②、五二四頁 白須⑥、一三五頁 關尾、一〇八頁)

(涼)

升平十三年、涼¹⁾中作部造。

(殿)

平章璽²⁾帥臣范晃・督

靈華紫閣服乘金錯泥箭。

臣基毋務・舍人臣史

融・錯匠邢苟³⁾・鑄匠王虞。

- 1) 先行研究はいずれも、涼を涼に作る。/2) 白須⑥、關尾、璽を殿に作る。/3) 陳②以外は、苟を苟に作る。

(以上)

■ 往 来 ■

北京大学歴史系の榮新江先生が龍谷大学の招きで、本年三月末に初来日し、調査・研究に従事される予定です。榮先生は北京大学で張廣達先生に師事され、和田出土の于闐文書の研究で著名ですが、敦煌や吐魯番出土の漢文文書に関する専論も少なくありません。また最近では、吐魯番についての総合的な入門・案内書である『吐魯番』(三秦出版社 1987年)を、胡戟、李孝聡両氏と共同執筆されています。今回の滞在は短期ということですが、榮先生から直接うかがったお話を、本誌誌上でご紹介することができればと思っております。

事務局(連絡先) 〒182 東京都調布市国領町5-19-14

荒川 正 晴 方

TEL 0424(81)4633

吐魯番出土文物研究会(The Research Society for Turfan Relics)